

令和6年度 (令和6年4月～令和7年3月)
琴浦町ごみ収集日程表

ごみの分別、収集日をよくご確認のうえ
当日朝8時までに指定された場所に出してください

安田地区

籠津・坂ノ上・下市・向原・湯坂・光・尾張・梅田

可燃ごみ	収集日			特別収集日			収集しない日			日曜日・祝日・振替休日 年始(1月1日～3日)		
	水・土			なし								
不燃ごみ 小型家電	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	10	11
可燃性 粗大ごみ	1回目			2回目			3回目					
	7月18日			11月21日			3月31日					
不燃性 粗大ごみ	1回目			2回目			3回目					
	7月25日			11月28日			3月27日					
有害ごみ	1回目			2回目			3回目					
	7月3日			11月6日			3月5日					
ビン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
缶類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
再生資源	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	11	16	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13

ごみの出し方の **ポイント**

もえる 琴浦町の指定ごみ袋で出してください。

使い捨てライター、チャッカマンは、中身を使い切ってから「可燃ごみ」で出してください。

生ごみは、十分に水切りをしてから出してください。

在宅医療廃棄物(薬剤パック、チューブ類)は、中を空にしてから「可燃ごみ」で出してください。

分別でリサイクルにご協力ください

粗大ごみ 縦横80cm以内、長さ2m以内の物に限ります。2mを超える物は、2m以内にして出してください。

スプリング入りのソファ、マットレスは、可燃性と不燃性の物が使われている物は、金属と可燃物に分解してから出してください。

可燃性と不燃性の物が使われている物は、不燃性粗大ごみとして回収します。よくご確認ください。

もえない **ビン** **缶** **小型家電**

ナイロン袋などに入れずに、コンテナへ入れてください。

小型家電は、各戸に配布の「ごみの区分と出し方」をご参照ください。

カセットボンベ、スプレー缶は、必ず中身を使い切ってから、穴をあけて「缶類」の日にしてください。不燃ごみでは回収しません。

ビン、缶類はふたを外し、中を洗って出してください。

資源ごみ **【紙類】** **【布類】**

雑誌、新聞などは、紐で結んで出してください。

布類は、紐で結ぶか、透明な袋に入れて出してください。毛布は布類として回収できます。

布団、座布団など、綿が入っている物は回収できません。可燃性粗大ごみか可燃ごみで出してください。

注意

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫は、家電の量販店、小売店などへ引取りを依頼し処分してください。

パソコンは、小型家電回収ボックスに出すか、メーカーに回収を依頼してください。ほうきリサイクルセンターへ直接持ち込むことも可能です。

【牛乳パック】 **【発泡スチロール・食品トレー】** **【ペットボトル】**

きれいに洗って乾かしてから、専用ネット(青色)に出してください。

きれいに洗ってから、専用ネット(青色)に入れてください。

きれいに洗い、キャップを外し、ラベルをはがして、専用ネット(緑色)に入れてください。

農業用のビニール、畦シートなどの農業用資材、農業は回収しません。購入業者へ相談し適切に処分してください。処理業者などへ処分を依頼してください。

自動車部品(タイヤなど)、建築廃材(石膏ボードなど)は、産業廃棄物

有害ごみ **【電池類】** **【蛍光管】** **【電池の取り外せない小型家電】**

すべてのプラス極とマイナス極をビニールテープで絶縁してください。

割れないように一つずつ、紙に包むか箱に入れてください。

充電電池のみの処分は、JBRC協力店で回収しています。

〈お問合せ先〉

琴浦町役場町民生活課 TEL: 52-1703

★ごみを直接持ち込まれる場合

ほうきリサイクルセンター TEL: 26-9890

ごみの出し方について(町HP)

